

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第18期) 自 平成20年3月1日
至 平成21年2月28日

株式会社UCS

愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(E05507)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 営業実績	9
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態及び経営成績の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) ライツプランの内容	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	22
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	23
(7) 議決権の状況	24
(8) ストックオプション制度の内容	24
2. 自己株式の取得等の状況	25
3. 配当政策	26
4. 株価の推移	26
5. 役員の状況	27
6. コーポレート・ガバナンスの状況	29
第5 経理の状況	33
1. 財務諸表等	34
(1) 財務諸表	34
(2) 主な資産及び負債の内容	64
(3) その他	65
第6 提出会社の株式事務の概要	66
第7 提出会社の参考情報	67
1. 提出会社の親会社等の情報	67
2. その他の参考情報	67
第二部 提出会社の保証会社等の情報	68
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成21年5月28日
【事業年度】	第18期（自平成20年3月1日至平成21年2月28日）
【会社名】	株式会社UCS
【英訳名】	UCS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 正行
【本店の所在の場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県稲沢市天池五反田町1番地
【電話番号】	0587-24-9028
【事務連絡者氏名】	執行役員業務本部長 後藤 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町1丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
営業収益 (千円)	12,544,649	15,025,057	17,699,836	19,329,470	19,182,080
経常利益 (千円)	2,810,914	3,427,315	4,011,132	2,792,199	2,428,117
当期純利益 (千円)	1,586,689	2,412,169	1,809,521	1,745,792	1,437,780
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	505,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890	1,610,890
発行済株式総数 (株)	8,403.85	9,403,850	18,807,700	18,807,700	18,807,700
純資産額 (千円)	6,022,510	11,006,604	12,696,998	14,234,477	15,388,481
総資産額 (千円)	66,016,142	78,774,035	94,947,007	114,974,929	111,910,096
1株当たり純資産額 (円)	714,955.70	1,168.60	675.10	756.84	818.20
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5,000 (—)	10 (—)	10 (—)	15 (—)	15 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	198,761.77	268.27	96.21	92.82	76.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	9.12	13.97	13.37	12.38	13.75
自己資本利益率 (%)	26.35	21.92	14.25	12.96	9.71
株価収益率 (倍)	—	20.20	11.02	5.41	4.08
配当性向 (%)	2.52	3.73	10.39	16.16	19.62
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,771,031	△4,420,151	△4,261,570	△15,313,284	8,730,691
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△768,076	△1,728,654	△1,425,841	△1,785,427	△1,672,800
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,278,490	7,146,612	8,206,173	15,512,490	△3,781,770
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,847,620	5,827,664	8,321,196	6,698,057	9,949,250
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	135 (114)	133 (160)	142 (173)	138 (216)	137 (190)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 当社は、平成16年9月1日を合併期日として、株式会社ユニーサービスおよび株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併いたしました。

4. 第15期の1株当たり配当額は、株式上場記念配当が5円含まれております。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
6. 第14期の株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数（ただし1日7.5時間換算による人員）を（ ）外数で記載しております。
8. 当社は、平成17年5月20日付で株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。
9. 平成18年3月1日をもって、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
なお、第15期の株価収益率については、当社の期末日における株価が新株権利落後の株価となったため、株式分割後の株式数を反映して計算した1株当たり当期純利益金額によって算出しております。

2【沿革】

年月	事項
平成3年5月	ユニー株式会社の100%子会社として愛知県名古屋市中村区名駅三丁目26番8号に設立
平成3年6月	貸金業者登録 東海財務局長 第00108号
平成3年7月	クレジットカードに関する業務をユニー株式会社から受託し、総合あっせんおよび融資の取扱を開始
平成3年9月	東京営業所（現南関東営業所）、静岡営業所、北陸営業所を開設
平成3年11月	CD（現金自動支払機）の設置を開始
平成7年6月	割賦購入あっせん業者登録 中部第22号
平成7年9月	総合あっせんおよび融資のリボルビング払いの取扱ならびに個品あっせんの取扱を開始
平成7年10月	北関東営業所を開設
平成9年5月	当社の100%子会社として株式会社ユーシーエスサービスを設立
平成11年10月	マスターカード・インターナショナルと提携し、マスターカードプリンシパルメンバーに加入
平成12年8月	本社を愛知県稲沢市天池五反田町1番地に移転
平成13年2月	決算期を3月末から2月末に変更
平成16年9月	株式会社ユニーサービスおよび株式会社ユーシーエスサービスを吸収合併し、社名を「株式会社UCS」に変更
平成17年1月	センチュリーインシュアランスサービス株式会社を吸収合併
平成17年8月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年2月	プライバシーマーク取得
平成19年3月	非接触ICカードの発行を開始

3【事業の内容】

当社は、親会社であるユニー株式会社を中心とするユニーグループに属しております。同グループは、中部圏を主な営業基盤として総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他事業を営んでおります。

当社は、同グループの金融事業に位置付けられ、総合あっせん、個品あっせん、融資および融資代行等の金融サービスの提供、同グループの企業および取引先ならびにその従業員等に対する保険の販売、リースの提供、当社クレジットカード会員に対する保険や旅行等の通信販売を行っております。

主な内容は次のとおりであります。

(1) 総合あっせん

当社が、審査のうえ入会を承認した顧客（以下「UCSカード会員」という）にクレジットカード（以下「UCSカード」という）を発行し、UCSカード会員が、加盟店においてUCSカードを提示し、商品の購入または役務の提供を受けた場合に、当社が、加盟店のUCSカード会員に対する債権を買い取り、UCSカード会員から1回払い、2回払い、ボーナス払い、リボルビング払いまたは分割払いによりその利用代金を回収するものであります。



- ①UCSカードを提示
- ②商品購入または役務の提供の受取
- ③債権譲渡
- ④債権額の支払い
- ⑤加盟店手数料の受領
- ⑥利用代金請求
- ⑦代金支払い

(2) 個品あっせん

当社と個品あっせん契約を締結した加盟店において、商品を購入または役務の提供を受ける顧客がその都度当社に個品あっせんの申込みを行い、当社が審査の上承認した場合に、当社が顧客に代わって利用代金を加盟店に一括して立替払いを行い、顧客から分割払い、一括払いまたはボーナス払いの方法により立替代金を回収するものであります。



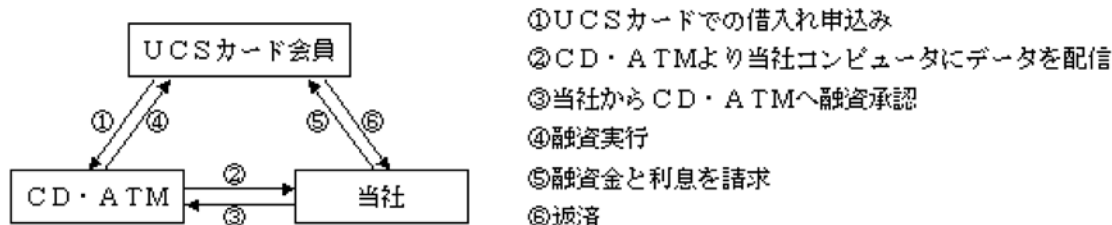
- ①個品あっせんの申込み
- ②加盟店より申込書をFAXで配信
- ③当社で審査をし、信用販売の承認
- ④商品の購入
- ⑤立替払い
- ⑥加盟店手数料の受領
- ⑦利用代金と手数料を請求
- ⑧代金支払い

(3) 融資

当社が、UCSカード会員に対して、当社および提携先企業のCD（現金自動支払機）またはATM（現金自動預払機）等を通じて、所定の限度額の範囲内で融資を行うキャッシングサービスのほか、UCSカード会員等から書面により申込を受け付け、審査・承認した場合に融資を行う証書貸付等があります。

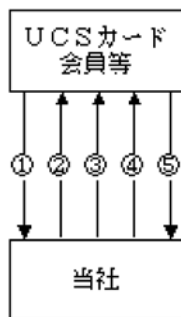
当社は、その融資金をUCSカード会員等から1回払いまたはリボルビング払いの方法により回収するものであります。

<キャッシングサービス>



- ①UCSカードでの借入れ申込み
- ②CD・ATMより当社コンピュータにデータを配信
- ③当社からCD・ATMへ融資承認
- ④融資実行
- ⑤融資金と利息を請求
- ⑥返済

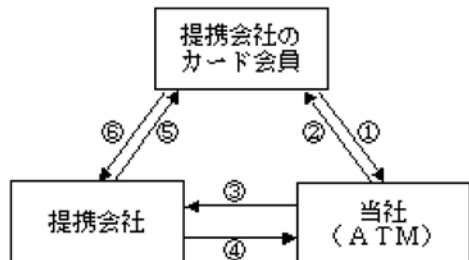
<証書貸付>



- ①証書にて借入申込み
- ②信用調査と承認
- ③UCSカード会員等が指定する預貯金口座へ融資金振込
- ④融資金と利息を請求
- ⑤返済

(4) 融資代行

当社と提携する会社のカード会員が、当社のA T Mを利用して提携会社から借入を行う場合に、当社が提携会社に代わり融資を行うもので、当社は提携会社に融資代行金を請求し、回収します。



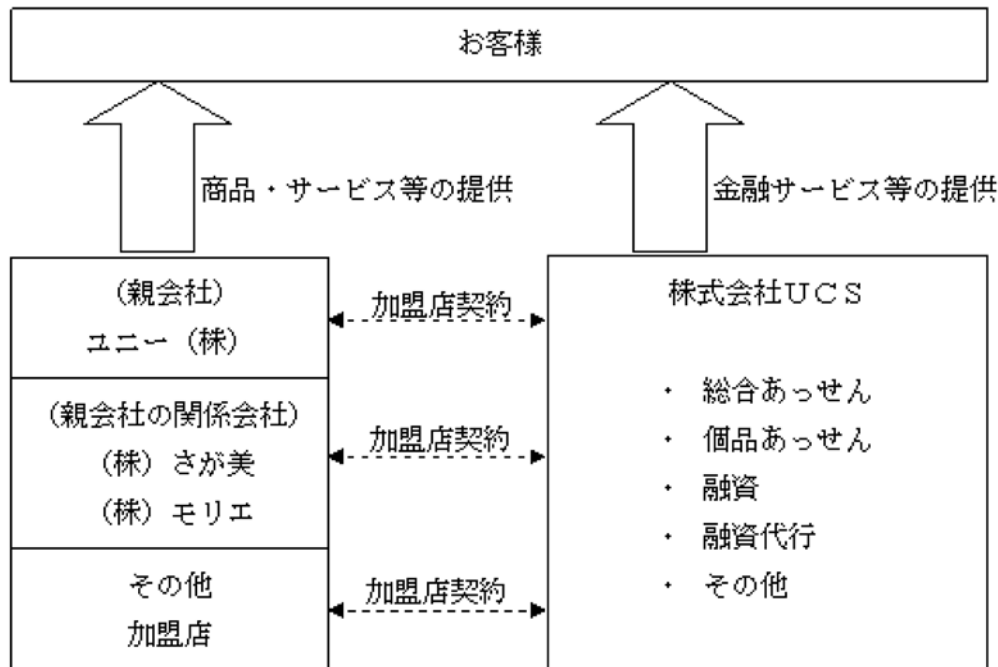
- ①提携会社のカード会員は当社A T Mを利用してカードで借入れ
- ②融資代行
- ③融資代行金と手数料の請求
- ④融資代行金と手数料の支払い
- ⑤提携会社は提携会社のカード会員に融資金と利息の請求
- ⑥返済

(5) その他

ユニーグループの企業およびその取引先ならびにその従業員等に対して保険の販売やリースの提供、また、UC Sカード会員に対する保険や旅行等の通信販売を行っております。

[事業系統図]

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



その他、ユニーグループの企業およびその取引先ならびにその従業員に対して保険の販売やリースの提供等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,129	総合小売業	81.35 (3.52)	加盟店契約 事務所、倉庫等の 賃借契約等 役員の兼任2名

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。
2. 議決権の被所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
137(190)	38.8	10.7	5,635,281

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を表記しており、臨時従業員数は年間の平均人員数(ただし1日7.5時間換算による人員)を()外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、契約社員、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、ユニー株式会社およびその関係会社の社員による「全ユニー労働組合」の一支部として組織化されております。全ユニー労働組合は、ユニーグループ各社の発展とユニーグループに働く社員の労働条件および福利厚生等の向上を目指し昭和45年10月14日に結成されたものであります。当社社員は、当社設立時より全ユニー労働組合に所属し、平成7年2月3日全ユニー労働組合ユニーカードサービス支部(現UCS支部)を結成し、現在に至っております。

なお、労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機による景気的大幅後退やそれに伴う雇用情勢の悪化など、国民生活に多大な影響を及ぼす厳しい環境下で推移いたしました。

当業界におきましては、貸金業法の段階的施行や利息返還請求の高止まり、割賦販売法の改正など、当業界を取り巻く環境は厳しい状況が継続しております。

このような情勢下で当社は、カード事業再生のための取組みとして、債権健全化、利益率向上、生産性向上を課題とし、企業体質の強化に取り組んでまいりました。

保険事業におきましては、お客様により近い位置での営業活動を推進してまいりました。その他、会員サービス事業におきましては、テレマーケティングの拡充や旅行サービスの拡大など会員サービスの充実を図ってまいりました。

また、貸金業法への対応として、金融商品残高の適正化を実施いたしました。

この結果、当事業年度末UCSカード会員数は333万人（前期比6.2%増）、営業収益は19,182百万円（前期比0.8%減）、経常利益は2,428百万円（前期比13.0%減）、当期純利益は1,437百万円（前期比17.6%減）となりました。

① 総合あっせん

カード稼働率向上を目的としたユニークグループ店舗での活動を展開することにより、新規会員稼働率、既存会員稼働率ともに上昇いたしました。同グループ外の加盟店においても、大型家電店での取扱高が拡大するとともに、電力、ガス、電話、ガソリン等を取り扱う日常決済型の加盟店においても取扱高が増加いたしました。

また、一括払いからリボルビング払いに変更できる「あとからリボ」、「リボ宣言」および「分割払い」の推進によりショッピング残高商品の残高増加が進み、営業収益の拡大に貢献いたしました。

この結果、取扱高は339,964百万円（前期比10.9%増）、営業収益は7,251百万円（前期比11.0%増）となりました。

② 個品あっせん

総合あっせんでの分割払いへ利用が移行したことにより個品あっせんの利用は低調に推移いたしました。

この結果、取扱高は81百万円（前期比34.4%減）、営業収益は12百万円（前期比0.7%増）となりました。

③ 融資

不良債権の抑制、過剰貸付の防止の観点から、残高適正化、与信基準の見直しを実施しました。また、総量規制を見据えた市場規模の縮小傾向により、融資残高は前事業年度末に比べ3,776百万円減少いたしました。

この結果、取扱高は48,117百万円（前期比15.0%減）、営業収益は9,730百万円（前期比9.3%減）となりました。

④ 融資代行

提携ノンバンクの与信の絞込みやATMを設置したコンビニエンスストア店舗の増加により取扱高は減少いたしました。

この結果、取扱高は14,246百万円（前期比22.8%減）、営業収益は150百万円（前期比23.4%減）となりました。

⑤ その他

保険事業においてはユニークグループ従業員への団体扱自動車保険の加入を積極的に推進するとともに、保険ショップの底上げに取り組みました。また、UCSカード会員向けにテレマーケティングによる保険契約の獲得を積極的に行い、保険を中心としたその他収益の拡大を図りました。

この結果、営業収益は2,026百万円（前期比9.1%増）となりました。

⑥ 金融

クレジットカード会員からの売掛金の回収日から加盟店および取引先への支払日までの数日間、譲渡性預金にて資金運用を実施いたしました。

この結果、営業収益は10百万円（前期比756.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業債権の増加および営業債務の減少の一方で、債権流動化による資金調達のため未収入金が減少いたしました。その結果、営業活動によるキャッシュ・フローは8,730百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

主に貸金業法対応のためのシステム投資や、リース車両の増加に伴い、投資活動によるキャッシュ・フローは1,672百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

債権流動化により調達した資金で借入金の返済を進めたことおよび配当金の支払いにより、財務活動によるキャッシュ・フローは3,781百万円の支出となりました。

これらの取組みにより当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は9,949百万円となりました。

(3) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく融資（営業貸付金）の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日大蔵省令第57号）に基づく提出会社における融資（営業貸付金）の状況は次のとおりであります。

①融資の種類別残高内訳

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保 (住宅向を除く)	185,521	100.0	44,878,630	98.2	20.72
	有担保 (住宅向を除く)	—	—	—	—	—
	住宅向	—	—	—	—	—
	計	185,521	100.0	44,878,630	98.2	20.72
事業者向		72	0.0	822,115	1.8	3.84
合計		185,593	100.0	45,700,745	100.0	20.41

(注) 営業貸付金のうち融資代行404,200千円は除いております。

②資金調達内訳

借入先等	残高 (千円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	66,890,000	1.42
その他	8,500,000	1.80
社債・CP	—	—
合計	75,390,000	1.46
自己資本	—	—
資本金・出資額	1,610,890	—

(注) その他は債権流動化による調達であります。

③業種別貸付金残高内訳

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
製造業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—
卸売・小売業・飲食店	26	0.0	429,465	0.9
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—
サービス業	46	0.0	392,650	0.9
個人	185,521	100.0	44,878,630	98.2
その他	—	—	—	—
合計	185,593	100.0	45,700,745	100.0

④担保別貸付金残高の内訳

受入担保の種類	残高 (千円)	構成割合 (%)
有価証券	—	—
(うち株式)	—	—
債権	—	—
(うち預金)	—	—
商品	—	—
不動産	—	—
財団	—	—
その他	822,115	1.8
計	822,115	1.8
保証	—	—
無担保	44,878,630	98.2
合計	45,700,745	100.0

⑤期間別貸付金残高内訳

期間別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (千円)	構成割合 (%)
リボルビング	165,053	88.9	40,931,657	89.6
1年以下	17,465	9.4	2,539,779	5.5
1年超5年以下	2,956	1.6	1,373,110	3.0
5年超10年以下	47	0.0	34,082	0.1
10年超15年以下	—	—	—	—
15年超20年以下	72	0.1	822,115	1.8
20年超25年以下	—	—	—	—
25年超	—	—	—	—
合計	185,593	100.0	45,700,745	100.0
1件当たり平均期間 (年)	—	—	—	—

(注) 「1件当たり平均期間」はリボルビング契約を含んでおりますので算出しておりません。

2【営業実績】

(1) 部門別取扱高

当事業年度の取扱高を事業部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
総合あっせん	306,499,356	80.3	339,964,463	84.5	10.9
個品あっせん	124,525	0.1	81,739	0.0	△34.4
融資	56,615,467	14.8	48,117,121	12.0	△15.0
融資代行	18,445,870	4.8	14,246,620	3.5	△22.8
合計	381,685,219	100.0	402,409,944	100.0	5.4

(注) 1. 取扱高は元本取扱高であり、消費税等を含めておりません。

2. 各部門別の取扱高の内容は次のとおりであります。

総合あっせん U C Sカード会員のショッピング利用額であります。

個品あっせん 個別に割賦契約を結ぶショッピング利用額に顧客手数料を加算した金額であります。

融資 U C Sカード会員等に対する融資額であります。

融資代行 他社カード会員に対する融資代行額であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の取扱高の総取扱高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	増減率 (%)
ユニー株式会社	125,144,032	32.8	142,978,054	35.5	14.3

(2) 部門別営業収益

当事業年度の営業収益を事業部門別に示すと次のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
総合あっせん収益	6,533,813	33.8	7,251,378	37.8	11.0
個品あっせん収益	12,566	0.1	12,654	0.1	0.7
融資収益	10,727,381	55.5	9,730,830	50.7	△9.3
融資代行収益	196,815	1.0	150,758	0.8	△23.4
その他の収益	1,857,691	9.6	2,026,156	10.6	9.1
金融収益	1,202	0.0	10,302	0.0	756.8
合計	19,329,470	100.0	19,182,080	100.0	△0.8

(注) 1. 営業収益には消費税等を含めておりません。

2. 各部門別の営業収益の内容は次のとおりであります。

総合あっせん 加盟店手数料およびUC Sカード会員手数料 (リボルビング払いおよび分割払い) であります。

個品あっせん 顧客手数料および加盟店手数料であります。

融資 貸付利息であります。

融資代行 融資代行手数料であります。

その他 保険代理店手数料等であります。

3. 最近2事業年度の主な相手先別の営業収益の割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	増減率 (%)
ユニー株式会社	2,074,280	10.7	2,347,664	12.2	13.2

(3) 利用件数及び会員数

区分	前事業年度末 (平成20年2月29日現在)	当事業年度末 (平成21年2月28日現在)	前期比
			増減率 (%)
利用件数			
総合あっせん (件)	797,582	856,305	7.4
個品あっせん (件)	5,121	1,211	△76.4
融資 (件)	141,221	141,042	△0.1
会員数 (人)	3,144,231	3,339,199	6.2

(注) 1. 利用件数は顧客に対する請求件数であります。

2. 会員数はUC Sカード発行枚数の合計であります。

(4) 主要部門における信用供与状況

部門別		信用供与限度額
		当事業年度末 (平成21年2月28日現在)
総合あっせん		10万円～200万円
個品あっせん		特に定めておりません
融資	キャッシング	10万円～50万円（1万円単位）
	証書貸付	10万円～300万円（10万円単位）

(注) 上記信用供与限度額は標準限度額であり、契約内容および種類により上記限度額と異なる場合があります。

3 【対処すべき課題】

クレジットカード業界を取り巻く環境は、景気の停滞、貸金業法の施行、利息返還請求の増加、法令遵守に向けた投資負担の増加など厳しい状況が続いていくものと思われます。

このような環境の中で、当社がさらに成長するためには取扱高の増加が不可欠であり、稼働会員増加のためのUCSカードの利用促進に取り組んでまいります。あわせて、システムのインフラ整備および与信管理体制の強化も行っております。加えて、保険、リース等クレジットカード事業以外の分野の拡大を目指します。

また、内部統制システムの強化と貸金業法、割賦販売法、個人情報保護法など当社の業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令に関して積極的にコンプライアンス体制を確立してまいります。

具体的には、下記項目を対処すべき課題として認識しております。

- ①UCSカードの稼働率向上
- ②収益構造の改革
- ③内部統制システムとコンプライアンス体制の強化
- ④貸金業法および割賦販売法への対応
- ⑤システムインフラの強化
- ⑥与信管理体制の強化
- ⑦個人情報保護の強化
- ⑧安定的な資金調達

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社が判断したものです。

(1) ユニーグループとの関係について

① ユニーグループにおける当社の位置付け

当社の親会社であるユニー株式会社は、平成21年2月28日現在、同社、子会社37社および関連会社14社でグループを構成し、中部圏を主な営業基盤として総合小売業、コンビニエンスストア、専門店、金融事業およびその他の事業を営んでおります。

当社は、同グループの「金融事業」に位置付けられ、主に同グループの顧客に対してクレジットカードを発行し、総合あっせんや融資等の金融サービスを提供しているほか、同グループおよびその取引先に対して保険の販売等を行っております。

② ユニーグループとの取引関係

当社は、ユニーグループの店舗等を活用しUCSカードの会員募集を行っており、同グループの店舗等での会員募集は全体の90%を占めております。

また、平成21年2月期の総合あっせん取扱高の約46.6%は同グループ店舗での取扱高となっております。

当社では、同グループ外の企業との加盟店契約を積極的に進めており、同グループ外との営業企画等を通じて、総合あっせん取扱高に占める同グループ外加盟店構成比を高めておりますが、同グループ各社が展開する店舗の集客力の低下、同グループ各社の出退店政策もしくは業績動向等によりUCSカード会員数もしくは取扱高が減少し、ひいては当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 調達金利の変動について

当社は、営業活動に必要な資金の調達を銀行等からの借入および債権流動化等によって行っております。当社は、金利変動リスクを軽減するため、調達手段の多様化を図っておりますが、日本銀行の政策金利の引き上げ、金融市況の変化や借入条件の悪化等によっては、調達コストが増加し、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済環境について

景気の停滞による雇用や所得の悪化、それに伴い個人消費が低迷した場合、自己破産等による貸倒関連費用の増加や、クレジットカード利用の低迷による営業収益の減少により、当社の経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、法的規制に従って業務を遂行しております。当社の事業は「貸金業法」、「割賦販売法」、「出資法」、「個人情報保護法」、「消費者契約法」およびその他の法令の適用を受けておりますが、これらの法令の改定または解釈の厳格化によって発生する事態により、当社の業務遂行や経営成績および財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

①貸金業法について

平成18年12月13日に成立した「貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律」は、同法公布から概ね3年を目途に、貸金業者による「過剰貸付に係る規制強化」、「みなし弁済制度の廃止」、「出資法上限金利の引下げ」、「顧客一人当たりの貸付額の総量規制」等が行われることとなっております。これにより、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の発行するクレジットカードに付帯するキャッシングサービス、ローン専用カードならびに証書貸付の貸付金利は、平成19年3月16日取扱分より利息制限法の上限金利内の18%以下といたしました。また、当社は利息制限法に定められた上限金利を超過する部分に対しての将来における返還請求に備え、利息返還損失引当金を計上しておりますが、今後の返還請求の件数・金額や法的規制の動向等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②割賦販売法について

割賦販売法は今後法改正が予定されております。その内容によっては、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③個人情報保護法について

平成17年4月1日に「個人情報の保護に関する法律」（以下「個人情報保護法」）が施行され、当社は同法に定める個人情報取扱業者に該当することから、個人情報取得に際しては利用目的の通知、個人情報の安全管理のため必要かつ十分な措置の構築、第三者に対する個人情報提供の制限等が義務付けられております。

当社は、社長を委員長とする「個人情報安全管理対策委員会」を定期的に開催し、個人情報の取扱いに関する組織的、技術的、人的、物理的安全管理措置の評価・見直しを行っております。

あわせて、個人情報の取扱の安全管理措置について、全ての従業員に教育、研修を実施しておりますが、万一、個人情報が漏洩し、不正使用などの事態が発生した場合、個人情報保護法に抵触し、勧告、命令、罰則を受けた場合等には当社に対する社会的信頼の低下等により当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④その他の法的規制について

当社は、上記の法的規制のほか「金融商品取引法」、「犯罪収益移転防止法」、「保険業法」および「旅行業法」等の適用を受けております。

(5) 競争激化について

近年、金融再編や規制緩和により、当社の属するクレジットカード業界におきましても、大型合併や銀行との業務提携、さらには異業種からの参入等業界再編成が活発化しており、当業界の競争は激しさを増しております。

このような状況下、加盟店手数料率及び貸付金利引下げにより収益が低下する場合ならびに会員募集や販売促進のための費用およびサービスや機能向上のためのシステム投資費用等が増加する場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の提供するサービス等が競合他社と比較して競争優位性を発揮できない場合にも、会員数や取扱高の減少等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) システムトラブルについて

当社は、総合あっせん及び融資などの運営にコンピュータシステムや通信ネットワークを使用して、大量かつ多岐にわたる業務処理を行っているほか、業務の自動処理を行うコンピュータの運用管理を免震構造、バックアップ電源等を有した外部業者に委託しております。しかし、当社、外部委託先もしくは通信会社、金融機関、他のクレジットカード会社等の外部接続先におけるコンピュータシステムおよび通信ネットワークは、コンピュータ機器の障害や不具合、地震等の自然災害、火災および事故、通信障害等の社会的インフラ障害、停電、人為的なオペレーションミス等の理由により、障害が発生する可能性があります。

このような障害が発生した場合は、その内容や規模によっては、当社の業務遂行に支障をきたし、ひいては当社に対する信頼性の低下等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 貸借対照表に基づく財政状態の分析

① 資産の部

資産の部は、ショッピング取扱高の増加に伴い割賦売掛金が増加しました。一方、融資取扱高の減少に伴い営業貸付金が減少しました。また、来期の上期に到来する長期借入金の返済に対応するため、債権流動化により資金調達を実施したため、現金及び預金が増加し、未収入金が増加しました。この結果、111,910百万円となり、前事業年度末に比べ2.7%減、3,064百万円減少しております。

② 負債の部

負債の部は、ユニーグループ企業の合併による買掛金支払サイトの変更により買掛金が減少いたしました。また、債権流動化により資金調達を実施したことに加え、短期借入金の減少が長期借入金の増加を上回ったため、借入金残高が減少いたしました。この結果、96,521百万円となり、前事業年度末に比べ、4.2%減、4,218百万円減少しております。

③ 純資産の部

純資産の部は、当期純利益により1,437百万円増加し、純資産合計で15,388百万円となり、前事業年度末に比べ8.1%増、1,154百万円増加しております。

(3) 損益計算書に基づく経営成績の分析

① 取扱高

ユニーグループ店舗において、新規出店時や会員サービスデーを中心として会員募集を効率的に実施し、カード会員の拡大を図りました。

その結果、当事業年度末のUCSカード会員数は約333万人（前期比6.2%増）となり、前事業年度末と比べ約19万人増加いたしました。

総合あっせんの取扱高は、カード会員の拡大に加え、ユニーグループ店舗において「ポイント診断プログラム」を実施し、カード稼働率の向上に取り組んでまいりました。

その結果、総合あっせん取扱高は339,964百万円（前期比10.9%増）となりました。

また、融資取扱高は適正与信の実施と市場の縮小により、48,117百万円（前期比15.0%減）となりました。

部門別	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
総合あっせん	339,964,463	84.5	10.9
個品あっせん	81,739	0.0	△34.4
融資	48,117,121	12.0	△15.0
融資代行	14,246,620	3.5	△22.8
合計	402,409,944	100.0	5.4

② 営業収益

総合あっせん収益は、会員数増加や稼働率の向上による取扱高の増加に加え、リボルビング払いや分割払いの残高の増加により7,251百万円（前期比11.0%増）となりました。

融資収益は、取扱高の低迷に伴い、融資残高が前事業年度末に比べ3,776百万円減少した結果、9,730百万円（前期比9.3%減）となりました。

その他収益は、主に保険手数料や車両リースの収入が増加し、2,026百万円（前期比9.1%増）となりました。以上の結果、営業収益は19,182百万円（前期比0.8%減）となりました。

部門別	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		前期比
	金額 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
総合あっせん収益	7,251,378	37.8	11.0
個品あっせん収益	12,654	0.1	0.7
融資収益	9,730,830	50.7	△9.3
融資代行収益	150,758	0.8	△23.4
その他の収益	2,026,156	10.6	9.1
金融収益	10,302	0.0	756.8
合計	19,182,080	100.0	△0.8

③ 営業費用

クレジットカードの会員募集を効率的に実施し、あわせて業務の効率化を行い、経費削減をいたしました。その結果、広告・販売促進費931百万円（前期比26.5%減）、支払手数料1,834百万円（前期比22.5%減）、賃借料218百万円（前期比17.0%減）を計上いたしました。

一方、社会環境の悪化や利息返還請求の高止まりにより、貸倒関連費用として、貸倒引当金繰入額3,389百万円（前期比12.3%増）、利息返還損失引当金繰入額1,547百万円（前期比14.1%増）を計上いたしました。

加えて、貸金業法対応のためのシステム投資等により減価償却費823百万円（前期比31.3%増）を計上いたしました。

金融費用は、長期借入金の借換えおよび債権流動化を長期で実施した結果、1,042百万円（前期比23.6%増）となっております。

④ 営業利益

以上により、当事業年度の営業利益は2,419百万円（前期比13.0%減）となりました。

⑤ 営業外損益

営業外損益は、受取配当金等を計上し、8百万円（前期比20.1%減）となりました。

⑥ 経常利益

以上により、当事業年度の経常利益は2,428百万円（前期比13.0%減）となりました。

⑦ 特別利益

特別利益は、投資有価証券売却益等を計上し、12百万円（前期比94.1%減）となりました。

⑧ 特別損失

特別損失は、主に融資代行事業縮小のための固定資産除却損や、投資有価証券売却損、減損損失を計上し、19百万円（前期比33.6%減）となりました。

⑩ 法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）
法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額を含む）は983百万円（前期比19.9%減）となりました。

⑪ 当期純利益

以上により、当期純利益は1,437百万円（前期比17.6%減）となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において、当社が実施しました設備投資等の主なものは以下のとおりであります。

(1) 主な設備投資

車両リース契約の更新および増加により、リース車両が620,975千円増加しました。また、貸金業法対応や業務効率化のためのシステム投資でソフトウェアが963,046千円増加いたしました。

(2) 主な設備の除却

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 事業所別設備の状況

平成21年2月28日現在における主な事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
	建物	器具備品	ソフトウェア	合計	
本社 (愛知県稲沢市)	30,043	70,149	2,438,328	2,538,522	111
南関東営業所 関東保険営業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	3,602	754	—	4,357	14
北関東営業所 (埼玉県久喜市)	—	911	—	911	3
静岡営業所 静岡保険営業所 (静岡県静岡市駿河区)	2,057	1,061	—	3,119	4
北陸営業所 北陸保険営業所 (石川県金沢市)	382	805	—	1,188	5
UCS保険サービスショップ 前橋 (群馬県前橋市)	4,819	846	—	5,665	—
UCS保険サービスショップ 長岡 (新潟県長岡市)	5,654	873	—	6,528	—
UCS保険サービスショップ 大垣 (岐阜県大垣市)	4,831	712	—	5,543	—
UCS保険サービスショップ エアポートウォーク名古屋店 (愛知県西春日井郡豊山町)	5,372	90	—	5,462	—

(注) 1. 上記従業員数は、正社員のみ記載しております。

2. 上記事業所は全て賃借しており、その賃借料は年間70百万円であります。

3. 上記の他、A T Mをリースにより賃借しております。

区分	数量 (台)	年間リース料 (千円)	リース期間 (年)
A T Mリース	172	33, 113	5

4. リース資産の状況

区分	台数 (台)	金額 (千円)
車両運搬具	2, 401	1, 377, 600

(注) 資産の金額は帳簿価額であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成21年2月28日現在における設備投資計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	目的
	総額	既支払額				
貸金業法対応システム	950,000	104,076	自己資金・借入金	平成20年5月	平成21年12月	貸金業法への対応
割賦販売法対応システム	500,000	—	自己資金・借入金	平成21年3月	平成21年12月	割賦販売法への対応
基幹システム機能追加	224,000	—	自己資金・借入金	随時	随時	業務の効率化等

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成21年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,807,700	18,807,700	ジャスダック証券取引所	単元株式数 100株
計	18,807,700	18,807,700	—	—

(注) 発行済株式は、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成16年9月1日 (注) 1.	913.85	8,403.85	—	505,890	468,000	483,890
平成17年5月20日 (注) 2.	8,395,446.15	8,403,850	—	505,890	—	483,890
平成17年8月22日 (注) 3.	1,000,000	9,403,850	1,105,000	1,610,890	1,518,000	2,001,890
平成18年3月1日 (注) 4.	9,403,850	18,807,700	—	1,610,890	—	2,001,890

(注) 1. 株式会社ユニサーサービスと株式会社ユーシーエスサービスとの合併による割当交付であります。

2. 1株を1,000株とする株式分割による増加であります。

3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）によるものであります。

発行価格 2,623円

資本組入額 1,105円

払込金総額 2,623,000千円

4. 1株を2株とする株式分割による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	11	16	4	2	2,254	2,292	—
所有株式数 (単元)	—	1,462	279	153,167	8,122	5	25,039	188,074	300
所有株式数の割合(%)	—	0.78	0.15	81.44	4.32	0.00	13.31	100.00	—

(注) 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が72単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニー株式会社	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	14,638,200	77.83
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARTLONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	576,100	3.06
株式会社ユーライフ	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	502,740	2.67
NORTHERN TRUST CO AVFC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT. UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	221,400	1.18
株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	158,760	0.84
UCS従業員持株会	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	141,200	0.75
松野 壽照	愛知県尾張旭市	103,500	0.55
岩間 公一	愛知県名古屋市北区	80,600	0.43
山下 正行	愛知県春日井市	63,500	0.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	62,800	0.33
計	—	16,548,800	87.99

(注) 信託業務に係る株式数は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社62,800株であります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 18,807,400	188,074	—
単元未満株式	普通株式 300	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	18,807,700	—	—
総株主の議決権	—	188,074	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が7,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数72個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営課題の一つとして認識しております。経営体質の強化、事業の拡大、人材育成を図るための原資として必要な内部留保を行いつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針とし、株主の皆様への利益還元に取り組んでいく所存であります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、15円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境への変化に対応すべく、今後の投資など将来の事業拡大実現に向けて有効活用してまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当金（円）
平成21年5月28日 定時株主総会	282,115	15

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高（円）	—	7,500 □2,755	3,170	1,151	515
最低（円）	—	3,810 □2,500	1,000	487	250

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、平成17年8月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、第14期の株価については該当事項はありません。

2. □印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高（円）	410	395	375	370	330	342
最低（円）	390	250	321	300	305	306

(注) 1. 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		山下 正行	昭和25年2月28日生	昭和49年3月 ユニー株式会社入社 平成3年5月 当社総務部長 平成5年6月 当社取締役総務部長 平成15年2月 当社常務取締役開発本部長 平成16年5月 当社常務取締役企画本部長 平成18年2月 当社常務取締役業務本部長 平成19年5月 当社専務取締役業務本部長 平成21年1月 当社専務取締役業務本部長兼法務部長 平成21年3月 当社代表取締役社長（現任）	(注) 3	63,500
取締役	営業本部長	長瀬 洋一郎	昭和29年7月29日生	昭和53年3月 ユニー株式会社入社 平成12年2月 同社住関本部生活関連部長 平成14年8月 同社香久山店長 平成16年8月 同社アピタ千代田橋店長 平成19年2月 当社営業本部営業本部長付部長 平成19年5月 当社取締役営業本部カード事業本部長 平成20年2月 当社取締役営業本部副本部長兼営業企画部長 平成21年3月 当社取締役営業本部長（現任）	(注) 3	4,600
取締役	カード管理本部長	福田 豊	昭和30年1月10日生	昭和53年3月 ユニー株式会社入社 平成13年2月 同社中京本部管理部長 平成19年2月 当社業務本部業務本部長付部長 平成19年5月 当社常勤監査役 平成20年5月 当社取締役オペレーション本部長 平成20年9月 当社取締役カード管理本部長（現任）	(注) 3	4,600
社外取締役		松田 邦男	昭和25年1月25日生	昭和49年3月 ユニー株式会社入社 昭和53年9月 株式会社ユーストア入社 平成12年5月 同社取締役 平成18年2月 同社代表取締役社長 平成20年8月 ユニー株式会社専務取締役専務執行役員ユーストア担当 平成21年2月 同社専務取締役専務執行役員業務本部長（現任） 平成21年5月 当社社外取締役（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		曾根田 昇	昭和24年8月15日生	昭和47年3月 ユニー株式会社入社 平成3年8月 当社静岡営業所長 平成14年5月 当社執行役員業務部長 平成15年2月 当社執行役員業務統括部長 平成16年5月 当社取締役業務統括部長 平成17年3月 当社取締役業務本部長 平成18年2月 当社取締役オペレーション本部長 平成20年5月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	32,600
社外監査役		永富 史子	昭和27年11月28日生	昭和56年4月 名古屋弁護士会に弁護士登録 蜂須賀法律事務所にて勤務 平成元年4月 永富法律事務所開設（現在に至る） 平成18年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	800
社外監査役		吉田 龍美	昭和28年6月26日生	昭和52年4月 ユニー株式会社入社 平成14年2月 同社業務本部総務部長兼環境部長 平成17年5月 同社業務本部総務部長兼法務部長 平成19年2月 同社業務本部付部長 平成19年5月 株式会社さが美監査役（現任） 平成19年5月 ユニー株式会社常勤監査役（現任） 平成20年5月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計						106,100

- (注) 1. 取締役 松田邦男は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 永富史子および吉田龍美は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成21年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成21年5月28日開催の定時株主総会の終結の時から3年間
5. 当社では執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は、業務本部長 後藤秀樹、営業本部マーケティング事業部長 立間桂子、営業本部カード事業部長 高野陽太郎、営業本部 保険リース事業部長 山本秀雄、カード管理本部オペレーション部長 林秀樹、カード管理本部管理部長 加藤浩二の6名であります。
6. 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、常勤監査役の補欠監査役として近藤慎一、社外監査役の補欠監査役として宮井眞一を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
近藤 慎一	昭和38年1月19日生	昭和61年3月 株式会社ユニサービス入社 平成16年9月 当社業務統括部 人事担当部長 平成20年2月 当社業務本部総務人事部長（現任）	6,000
宮井 眞一	昭和25年12月1日生	昭和48年3月 ユニー株式会社入社 昭和54年1月 株式会社ユーストア入社 平成16年5月 同社執行役員 平成18年5月 同社常勤監査役 平成20年8月 ユニー株式会社常勤監査役（現任）	—

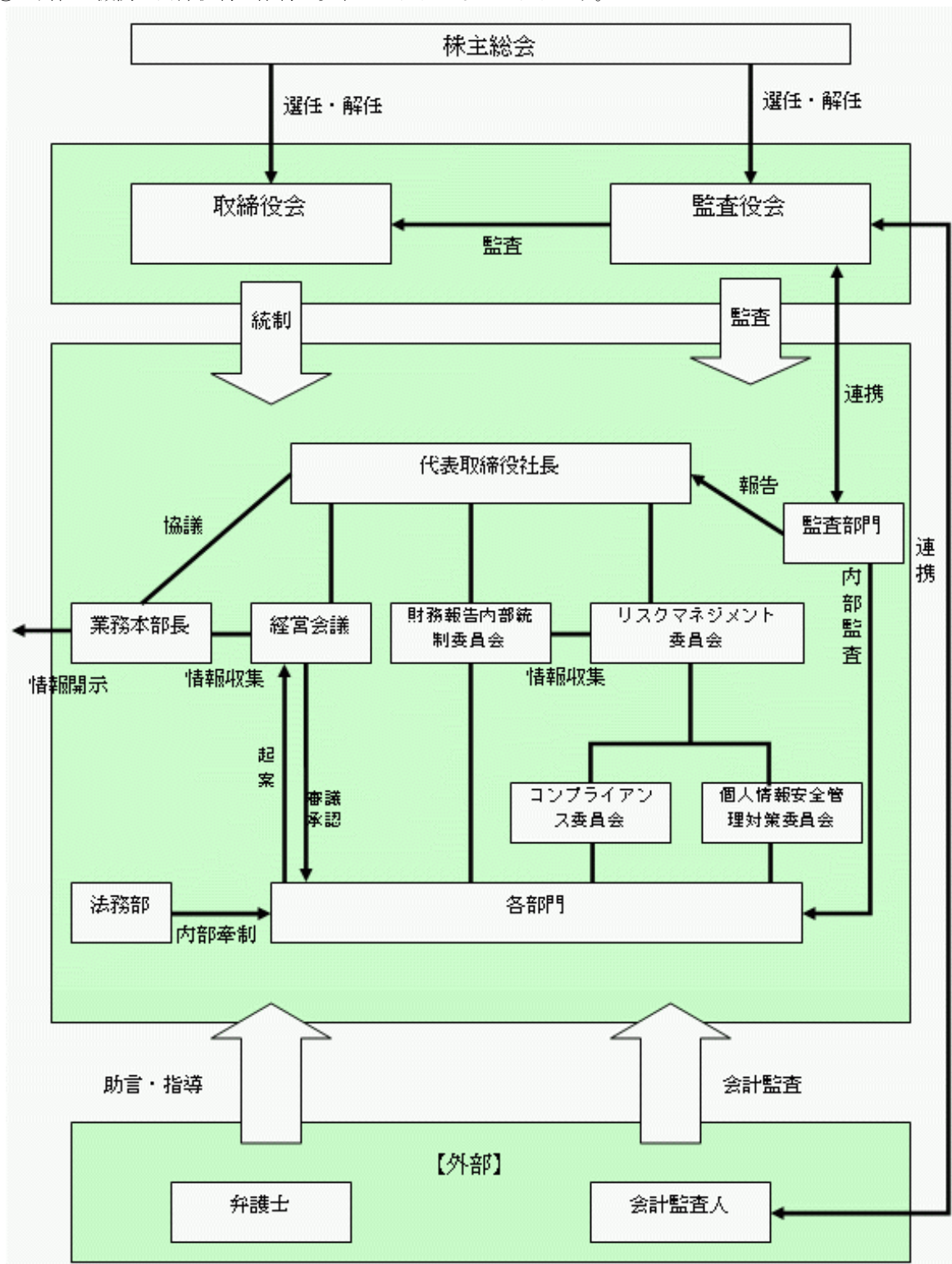
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(1) 当社は、競争力強化および企業の社会性の観点から、企業価値を継続的に高めていくためにコーポレート・ガバナンスの強化・充実を最重要課題の一つとして位置付け、経営の更なる効率化、意思決定の迅速化、経営監督機能の強化とコンプライアンス経営の実現に向けて、積極的に取り組んでおります。

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関・内部統制の体制は以下のとおりとなっております。



② 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社の取締役会は、取締役4名（内社外取締役1名）、監査役3名（内社外監査役2名）で構成され、毎月1回定期的にまた必要に応じて臨時に開催されており29法令で定められた事項や、経営に関する事項を付議し、議論を行い、または報告、決議しております。

- ・経営会議は、社長、常勤取締役、常勤監査役、本部長、事業部長、部長で構成されており、原則月1回開催し、取締役会が決定した経営に関する基本方針に基づく業務執行上・業務運営上の重要事項の審議・決議および報告を行っております。
- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、原則月1回開催しております。各監査役は監査計画に基づき監査役監査を実施するほか、取締役会等重要な会議への出席や業務および財産の状況調査を行い、各取締役の業務執行状況を監査しております。なお、当社は社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定が定款に定められており、社外監査役永富史子氏との間で責任限定契約を締結しております。
- ・リスクマネジメント委員会は、社長、取締役、監査役、法務部長で構成され、リスク管理、リスク発生の阻止、リスク発生時の的確な対応を可能とすることを目的として、原則3ヶ月に1度開催しております。
- ・コンプライアンス委員会は、社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、法務部長で構成され、法令順守の取り組み強化を目的とし、原則として2ヶ月に1度開催しております。
- ・財務報告内部統制委員会は、社長、常勤取締役、常勤監査役、執行役員、監査部門、経理財務部で構成され、財務報告に係る内部統制の有効性を確保することを目的とし、原則として年に4回開催する予定です。
- ・内部監査は、独立した業務監査部門が、各部門の業務執行状況の監査を行うとともに、監査役および会計監査人と連携しつつ内部監査を充実させております。内部監査の結果は、社長に報告するとともに、指摘事項等の改善状況を確認しております。
- ・また、法務部は各部門への牽制機能を働かせております。
- ・加えて、法律上の判断が必要な場合は弁護士に随時相談を行い、経営判断に反映させております。
- ・また一方で、経営内容の透明性を高めるため、積極的なIR活動の実施、株主・投資家に対する情報開示、内容の充実にも取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した監査法人は、あずさ監査法人（公認会計士 山田順氏、同 木造眞博氏、同 新家徳子氏）であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

あずさ監査法人は公正不偏の立場で監査を実施しております。

(平成21年5月28日現在)

当社における役職	氏名	親会社グループにおける役職	所有株式数 (所有割合)
取締役	松田 邦男	ユニー株式会社専務取締役専務執行役員業務本部長 株式会社さが美 社外取締役 株式会社鈴丹 社外監査役	—
監査役	吉田 龍美	ユニー株式会社 常勤監査役 株式会社さが美 社外監査役 株式会社サークルKサンクス 社外監査役	—
監査役	永富 史子	—	800株 (0.00%)

なお、社外取締役および社外監査役が就任している会社との人事、資金、技術および取引等の関係は以下のとおりであります。

会社名	取引関係の有無等
ユニー株式会社	当社の発行済株式の77.83%を保有する大株主であり、加盟店契約を締結し、また、事務所および倉庫等の賃借を受けておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役もしくは社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社さが美	加盟店契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役または社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社鈴丹	加盟店契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。
株式会社サークルKサンクス	当社の発行済株式の0.84%を保有する大株主であり、加盟店契約を締結しておりますが、会社での定型的取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

(3) リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクマネジメントは重要な経営課題として位置づけ、リスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理、リスク発生の阻止、リスク発生時の的確な対応を可能とすることを目的として、原則3ヶ月に1度開催しております。特に当社においては個人情報安全管理対策を最重要課題として下記のとおり取り組んでおります。

・個人情報安全管理対策の状況

当社は、個人情報を厳重に保護し、適正に利用することが当社の重要な責務であるという認識のもと、リスクマネジメント委員会の下部機関として、社長を委員長とする「個人情報安全管理対策委員会」を定期的に開催し、個人情報の取扱いに関する組織的、技術的、人的、物理的安全管理措置の評価・見直しを継続的に行っております。

あわせて、各部、営業所毎に「個人情報保護取扱責任者」を任命し、個人情報の安全管理体制を強化するとともに、個人情報の取扱いの安全管理措置について、すべての従業員に教育・研修の実施と、社団法人日本クレジット産業協会の資格制度である「個人情報取扱主任者」の取得推進を実施し、従業員の個人情報に対する意識と安全管理措置の実効性の向上に取り組んでおります。

さらに、情報セキュリティ強化を目的として、ICカードによる入退室管理及びパスワード認証による端末へのアクセス制限とログ取得のシステムを構築するとともに、端末への不正な接続等を監視する「CWAT」システムを導入しております。あわせて、その実効性につきまして、外部のセキュリティ監査機関によるセキュリティ監査を実施し、実効性を確認しております。

また、当社は平成18年2月3日に財団法人日本情報処理協会（JIPDEC）より適切な個人情報保護体制を整備している事業者として「プライバシーマーク」の認定を受けております。

(4) 役員報酬および監査報酬

当事業年度（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）における当社の取締役および監査役に対する役員報酬および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

役員報酬：		監査報酬：	
社内取締役を支払った報酬	96,090千円	公認会計士法（昭和23年法律第103号）第 16,500千円	
社外取締役を支払った報酬	3,360千円	2条第1項に規定する業務に基づく報酬	
社内監査役を支払った報酬	17,415千円	それ以外の業務に基づく報酬	7,500千円
社外監査役を支払った報酬	3,210千円		
計	120,075千円	計	24,000千円

（注） 役員報酬には、平成21年5月28日開催の第18回定時株主総会において付議いたします役員賞与が含まれており、使用人兼務取締役の使用人としての給与および賞与は含まれておりません。

(5) 内部統制システムの構築に係る方針について

平成18年5月23日に開催された取締役会において、以下の項目について内部統制システムの構築に係わる基本方針を決議いたしました。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
2. 取締役の職務の執行に係わる情報保存および管理に関する体制
3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
7. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

上記に従い、企業倫理基準、コンプライアンス規定、リスクマネジメント規定の制定および内部監査規定の見直しを行いました。

また、平成20年2月26日に開催された取締役会において、「反社会的勢力の遮断についての方針」を付加するとともに、ユニグループの内部統制システムの文章構成に合わせ修正することを決議いたしました。

(6) その他

①社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役の永富史子との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、240万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

②取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

③取締役選任決議要件

取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

④取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

i. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、経営環境等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的としております。

ii. 中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的としております。

⑤株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的としております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）ならびに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）の趣旨に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）及び当事業年度（平成20年3月1日から平成21年2月28日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第17期 (平成20年2月29日現在)		第18期 (平成21年2月28日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		6,698,057		9,949,250	
2 割賦売掛金	※1、7	41,649,300		45,900,093	
3 営業貸付金	※7	50,020,288		46,104,945	
4 貯蔵品		208,216		163,581	
5 前払費用		132,705		145,982	
6 繰延税金資産		1,146,752		1,768,932	
7 未収収益		1,172,229		1,155,947	
8 未収入金		12,795,306		6,192,754	
9 その他		31,290		18,402	
貸倒引当金		△4,017,000		△4,971,000	
流動資産合計		109,837,146	95.5	106,428,890	95.1
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) リース資産	※2	1,393,663		1,377,600	
(2) 建物		108,546		98,545	
(3) 車両運搬具		55		—	
(4) 器具備品		115,111		118,629	
(5) 建設仮勘定		—		479	
有形固定資産合計		1,617,376	1.4	1,595,255	1.4
2 無形固定資産					
(1) のれん		648		308	
(2) 商標権		608		508	
(3) ソフトウェア		2,215,934		2,438,328	
(4) その他		27,433		27,433	
無形固定資産合計		2,244,625	2.0	2,466,579	2.2

区分	注記 番号	第17期 (平成20年2月29日現在)		第18期 (平成21年2月28日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	※3、7				
(1) 投資有価証券		57,006		15,739	
(2) 出資金		60		60	
(3) 固定化営業債権		79,331		104,826	
(4) 長期前払費用		131,920		132,460	
(5) 前払年金費用		29,883		72,449	
(6) 繰延税金資産		900,967		1,038,307	
(7) 差入保証金		44,200		45,684	
(8) その他		111,742		114,669	
貸倒引当金		△79,331		△104,826	
投資その他の資産合計		1,275,780	1.1	1,419,370	1.3
固定資産合計		5,137,782	4.5	5,481,205	4.9
資産合計		114,974,929	100.0	111,910,096	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金	※4	23,307,128		22,521,372	
2 短期借入金		20,690,000		12,190,000	
3 一年以内返済予定長期 借入金		5,400,000		8,800,000	
4 未払金		1,000,687		836,120	
5 未払費用		193,971		232,040	
6 未払法人税等		853,350		613,856	
7 前受金		129,959		83,540	
8 預り金		1,705,416		1,764,967	
9 割賦繰延利益	※5	72,435		89,041	
10 役員賞与引当金		23,110		19,980	
11 賞与引当金		53,000		61,000	
12 販売促進引当金		687,000		761,000	
13 その他		52,994		50,223	
流動負債合計		54,169,052	47.1	48,023,141	42.9

区分	注記 番号	第17期 (平成20年2月29日現在)		第18期 (平成21年2月28日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1 長期借入金		44,300,000		45,900,000	
2 長期前受収益		27,195		41,339	
3 預り保証金		18,288		16,072	
4 利息返還損失引当金		2,211,000		2,527,000	
5 その他		14,915		14,062	
固定負債合計		46,571,398	40.5	48,498,473	43.3
負債合計		100,740,451	87.6	96,521,615	86.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		1,610,890	1.4	1,610,890	1.5
2 資本剰余金					
資本準備金		2,001,890		2,001,890	
資本剰余金合計		2,001,890	1.8	2,001,890	1.8
3 利益剰余金					
(1) 利益準備金		147,266		147,266	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		8,447,000		9,847,000	
繰越利益剰余金		2,024,015		1,779,680	
利益剰余金合計		10,618,281	9.2	11,773,946	10.5
株主資本合計		14,231,061	12.4	15,386,726	13.8
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価差額金		3,416	0.0	1,754	0.0
評価・換算差額等合計		3,416	0.0	1,754	0.0
純資産合計		14,234,477	12.4	15,388,481	13.8
負債・純資産合計		114,974,929	100.0	111,910,096	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
I 営業収益	※1					
1 総合あっせん収益		6,533,813		7,251,378		
2 個品あっせん収益		12,566		12,654		
3 融資収益		10,727,381		9,730,830		
4 融資代行収益		196,815		150,758		
5 その他の収益		1,857,691		2,026,156		
6 金融収益						
(1) 受取利息		1,202	1,202	10,302	10,302	
営業収益合計			19,329,470	100.0	19,182,080	100.0
II 営業費用						
1 販売費及び一般管理費						
(1) 広告・販売促進費	1,266,490		931,232			
(2) 販売促進引当金繰入額	687,000		761,000			
(3) 貸倒引当金繰入額	3,019,663		3,389,822			
(4) 利息返還損失引当金繰入額	1,356,246		1,547,290			
(5) 役員報酬	93,105		100,095			
(6) 従業員給与手当	1,264,883		1,255,489			
(7) 賞与引当金繰入額	53,000		61,000			
(8) 役員賞与引当金繰入額	23,110		19,980			
(9) 退職給付費用	34,389		56,408			
(10) 福利厚生費	182,387		185,691			
(11) 支払手数料	2,368,604		1,834,845			
(12) 消耗品費	428,583		328,052			
(13) 賃借料	263,100		218,281			
(14) 通信交通費	1,282,914		1,271,829			
(15) 事務委託費	1,974,064		2,119,219			
(16) 租税公課	392,648		359,302			
(17) 減価償却費	627,456		823,961			
(18) その他	386,472	15,704,122	81.2	456,399	15,719,900	82.0

		第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
2 金融費用							
(1) 支払利息		806,565			1,017,390		
(2) その他		36,915	843,480	4.4	24,927	1,042,318	5.4
営業費用合計			16,547,603	85.6		16,762,219	87.4
営業利益			2,781,867	14.4		2,419,861	12.6
Ⅲ 営業外収益							
1 受取配当金		4,696			5,373		
2 その他		8,214	12,910	0.0	7,483	12,857	0.1
Ⅳ 営業外費用							
1 その他		2,579	2,579	0.0	4,600	4,600	0.0
経常利益			2,792,199	14.4		2,428,117	12.7
Ⅴ 特別利益							
1 投資有価証券売却益		211,106			12,420		
2 固定資産売却益	※3	—	211,106	1.1	16	12,436	0.0
Ⅵ 特別損失							
1 固定資産除却損	※4	1,282			15,420		
2 投資有価証券売却損		—			2,174		
3 投資有価証券評価損		26,610			487		
4 減損損失	※5	1,839	29,731	0.1	1,673	19,756	0.1
税引前当期純利益			2,973,574	15.4		2,420,797	12.6
法人税、住民税及び事業税		1,846,980			1,741,417		
法人税等調整額		△619,198	1,227,782	6.4	△758,400	983,017	5.1
当期純利益			1,745,792	9.0		1,437,780	7.5

③【株主資本等変動計算書】

第17期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年2月28日 残高 (千円)	1,610,890	2,001,890	147,266	1,501	6,847,000	2,064,798	9,060,566	12,673,346
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△188,077	△188,077	△188,077
特別償却準備金の取崩し	—	—	—	△1,501	—	1,501	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	1,600,000	△1,600,000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	1,745,792	1,745,792	1,745,792
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	△1,501	1,600,000	△40,783	1,557,715	1,557,715
平成20年2月29日 残高 (千円)	1,610,890	2,001,890	147,266	—	8,447,000	2,024,015	10,618,281	14,231,061

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年2月28日 残高 (千円)	23,651	23,651	12,696,998
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△188,077
特別償却準備金の取崩し	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	1,745,792
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△20,235	△20,235	△20,235
事業年度中の変動額合計 (千円)	△20,235	△20,235	1,537,479
平成20年2月29日 残高 (千円)	3,416	3,416	14,234,477

第18期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			利益剰余金合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
平成20年2月29日 残高 (千円)	1,610,890	2,001,890	147,266	8,447,000	2,024,015	10,618,281	14,231,061
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△282,115	△282,115	△282,115
別途積立金の積立	—	—	—	1,400,000	△1,400,000	—	—
当期純利益	—	—	—	—	1,437,780	1,437,780	1,437,780
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	—	1,400,000	△244,334	1,155,665	1,155,665
平成21年2月28日 残高 (千円)	1,610,890	2,001,890	147,266	9,847,000	1,779,680	11,773,946	15,386,726

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成20年2月29日 残高 (千円)	3,416	3,416	14,234,477
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△282,115
別途積立金の積立	—	—	—
当期純利益	—	—	1,437,780
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△1,661	△1,661	△1,661
事業年度中の変動額合計 (千円)	△1,661	△1,661	1,154,003
平成21年2月28日 残高 (千円)	1,754	1,754	15,388,481

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		2,973,574	2,420,797
減価償却費		1,116,931	1,277,446
貸倒引当金の増加額		1,392,273	979,495
利息返還損失引当金の増加額		542,000	316,000
退職給付引当金の減少額または前 払年金費用の増加額		△61,915	△42,565
販売促進引当金の増加額		67,000	74,000
役員賞与引当金の減少額		△1,070	△3,130
賞与引当金の増減額 (減少は△)		△11,300	8,000
受取利息及び受取配当金		△5,898	△15,675
支払利息		806,565	1,017,390
為替差損		36,915	24,927
投資有価証券売却益		△211,106	△12,420
投資有価証券売却損		—	2,174
投資有価証券評価損		26,610	487
固定資産除却損		986	10,048
減損損失		1,839	1,673
営業債権の増加額		△11,973,898	△519,339
未収入金の増減額 (増加は△)		△9,827,857	6,618,285
その他流動資産の増減額 (増加は△)		△99,664	23,430
営業債務の増減額 (減少は△)		2,206,452	△785,756
未払金の増減額 (減少は△)		101,240	△165,283
預り金の増加額		400,204	59,551
その他		313,107	433,815
小計		△12,207,010	11,723,354
利息及び配当金の受取額		5,898	15,675
利息の支払額		△790,011	△977,636
法人税等支払額		△2,322,161	△2,030,702
営業活動によるキャッシュ・フロー		△15,313,284	8,730,691

		第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△632,325	△707,166
無形固定資産の取得による支出		△1,250,742	△972,709
投資有価証券の売却による収入		211,106	48,242
その他		△113,465	△41,166
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,785,427	△1,672,800
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少は△)		5,600,000	△8,500,000
長期借入金の返済による支出		△14,700,000	△5,400,000
長期借入金の借入による収入		24,800,000	10,400,000
配当金の支払額		△187,510	△281,770
財務活動によるキャッシュ・フロー		15,512,490	△3,781,770
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△36,915	△24,927
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少は△)		△1,623,138	3,251,192
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,321,196	6,698,057
VII 現金及び現金同等物の期末残高		6,698,057	9,949,250

項目	第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(その他有価証券)</p> <p>時価のあるものについては、期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を適用しており、時価のないものについては、移動平均法に基づく原価法を適用しております。</p>	<p>(その他有価証券)</p> <p>同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>最終仕入原価法による原価法</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(リース資産)</p> <p>リース期間定額法</p> <p>(有形固定資産)</p> <p>定率法、但し、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却を実施しております。</p> <p>(固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>—————</p> <p>(無形固定資産)</p> <p>定額法、なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(リース資産)</p> <p>同左</p> <p>(有形固定資産)</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(無形固定資産)</p> <p>同左</p>

項目	第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
4 引当金の計上基準	<p>(貸倒引当金) 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、過去の実績率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(賞与引当金) 従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度期間対応額を計上しております。</p> <p>(役員賞与引当金) 役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(販売促進引当金) カードの利用金額等によるプレゼントの支払いに備えるため、過去の経験率等を勘案した当社所定の基準により計上しております。</p> <p>(利息返還損失引当金) 将来の利息返還請求に起因して生じる利息返還額に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。</p> <p>(退職給付引当金) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における従業員の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生時から費用処理しております。数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）で発生の翌期から費用処理しております。</p> <p>なお、当事業年度末における年金資産が退職給付債務に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。</p>	<p>(貸倒引当金) 同左</p> <p>(賞与引当金) 同左</p> <p>(役員賞与引当金) 同左</p> <p>(販売促進引当金) 同左</p> <p>(利息返還損失引当金) 同左</p> <p>(退職給付引当金) 同左</p>

項目	第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
5 収益及び費用の計上基準	<p>(総合あつせん) 加盟店手数料は取扱高発生基準、顧客手数料は残債方式及び期日到来基準に基づく7・8分法で処理しております。</p> <p>(個品あつせん) 期日到来基準に基づく7・8分法で処理しております。</p> <p>(融資) 残債方式にて処理しております。</p>	<p>(総合あつせん) 同左</p> <p>(個品あつせん) 同左</p> <p>(融資) 同左</p>
6 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
7 ヘッジ会計の方法	<p>(ヘッジ会計の方法) 金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) ヘッジ対象は借入金の金利変動リスクであり、これに対応するヘッジ手段は金利スワップであります。</p> <p>(ヘッジ方針) 将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップを利用しております。</p> <p>(ヘッジ有効性評価の方法) 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。</p>	<p>(ヘッジ会計の方法) 同左</p> <p>(ヘッジ手段とヘッジ対象) 同左</p> <p>(ヘッジ方針) 同左</p> <p>(ヘッジ有効性評価の方法) 同左</p>
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期の到来する短期投資からなります。</p>	同左
9 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(消費税等の会計処理) 税抜方式によっております。</p> <p>但し、資産にかかる控除対象外消費税等は、長期前払消費税等として投資その他の資産の「その他」に含めて計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(消費税等の会計処理) 同左</p>

第17期 (平成20年2月29日現在)					第18期 (平成21年2月28日現在)				
※1. 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。					※1. 割賦売掛金 部門別の割賦売掛金残高は次のとおりであります。				
部門別		金額 (千円)			部門別		金額 (千円)		
総合あっせん		41,492,809			総合あっせん		45,771,708		
個品あっせん		116,744			個品あっせん		94,333		
その他		39,746			その他		34,051		
合計		41,649,300			合計		45,900,093		
上記のほか、総合あっせん部門における債権売却残高は13,778,394千円あります。					上記のほか、総合あっせん部門における債権売却残高は14,660,308千円あります。				
※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,382,386千円					※2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,574,416千円				
※3. 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。					※3. 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号に規定される破産更生債権等であります。				
※4. 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれているものは次のとおりであります。 買掛金 11,800,839千円					※4. 関係会社に対する資産及び負債 各科目に含まれているものは次のとおりであります。 買掛金 14,058,555千円				
※5. 割賦繰延利益					※5. 割賦繰延利益				
項目	個品あっせん	総合あっせん	その他	合計	項目	個品あっせん	総合あっせん	その他	合計
前期末残高(千円)	6,441	194	25,756	32,392	前期末残高(千円)	12,429	35,593	24,411	72,435
当期受入額(千円)	15,418	97,436	10,621	123,476	当期受入額(千円)	8,085	146,814	9,854	164,754
当期実現額(千円)	9,430	62,037	11,965	83,434	当期実現額(千円)	10,659	126,118	11,370	148,148
当期末残高(千円)	12,429	35,593	24,411	72,435	当期末残高(千円)	9,855	56,289	22,896	89,041

6. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行31行と当座貸越契約、また取引銀行6行と借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越及び借入コミットメント極度額	38,010,000千円
借入実行額	20,690,000千円
差引借入未実行残高	17,320,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,143,071,140千円
貸出実行額	47,443,111千円
差引貸出未実行残高	1,095,628,028千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

※7. 割賦売掛金、営業貸付金及び固定化営業債権に含まれる融資（営業貸付金）に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。

(1) 破綻先債権	58,529千円
(2) 延滞債権	847,091千円
(3) 3ヶ月以上延滞債権	2,588,048千円
(4) 貸出条件緩和債権	221,817千円

- (注) 1. 破綻先債権とは、破産債権、更生債権他にこれらに準ずる債権であります。
2. 延滞債権とは破綻先に該当しない債権等があります。ただし、3ヶ月以上延滞債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権を除きます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上遅延している債権で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権であります。

6. 当座貸越契約、借入コミットメント契約及び貸出コミットメント契約

(1) 当座貸越契約及び借入コミットメント契約

当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行31行と当座貸越契約、また取引銀行6行と借入コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越及び借入コミットメント極度額	37,510,000千円
借入実行額	12,190,000千円
差引借入未実行残高	25,320,000千円

(2) 貸出コミットメント契約

当社はクレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	922,638,340千円
貸出実行額	43,456,405千円
差引貸出未実行残高	879,181,934千円

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

※7. 割賦売掛金、営業貸付金及び固定化営業債権に含まれる融資（営業貸付金）に係る不良債権の内容は以下のとおりであります。

(1) 破綻先債権	78,200千円
(2) 延滞債権	875,026千円
(3) 3ヶ月以上延滞債権	3,649,108千円
(4) 貸出条件緩和債権	281,493千円

- (注) 1. 破綻先債権とは、破産債権、更生債権他にこれらに準ずる債権であります。
2. 延滞債権とは破綻先に該当しない債権等があります。ただし、3ヶ月以上延滞債権及び債務者の支援を図ることを目的として利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権を除きます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上遅延している債権で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った債権であります。

第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																																														
<p>※1. その他の収益 その他の収益は年会費収入、遅延損害金収入、保険手数料収入、旅行手数料収入、リース収益等であります。</p> <p>2. 部門別取扱高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">306,499,356千円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">124,525千円</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">56,615,467千円</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td style="text-align: right;">18,445,870千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">381,685,219千円</td> </tr> </table> <p>※3. _____</p> <p>※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">618千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">368千円</td> </tr> <tr> <td>除却費用</td> <td style="text-align: right;">296千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,282千円</td> </tr> </table> <p>※5. 減損損失 当社は平成20年5月にユニー株式会社、株式会社ユーストア10店舗に設置しておりますATMを撤去する計画をしております。これに伴い、当該ATMキャッシュコーナーについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は正味売却可能価額により算定しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">用途</td> <td>ATMキャッシュコーナー</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>建物附属設備</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>愛知県</td> </tr> <tr> <td>店舗数</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">1,839千円</td> </tr> </table>	総合あっせん	306,499,356千円	個品あっせん	124,525千円	融資	56,615,467千円	融資代行	18,445,870千円	合計	381,685,219千円	建物	618千円	器具備品	368千円	除却費用	296千円	合計	1,282千円	用途	ATMキャッシュコーナー	種類	建物附属設備	場所	愛知県	店舗数	10	金額	1,839千円	<p>※1. その他の収益 その他の収益は年会費収入、遅延損害金収入、保険手数料収入、旅行手数料収入、リース収益等であります。</p> <p>2. 部門別取扱高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">339,964,463千円</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">81,739千円</td> </tr> <tr> <td>融資</td> <td style="text-align: right;">48,117,121千円</td> </tr> <tr> <td>融資代行</td> <td style="text-align: right;">14,246,620千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">402,409,944千円</td> </tr> </table> <p>※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">16千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16千円</td> </tr> </table> <p>※4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">2,544千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,343千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">6,160千円</td> </tr> <tr> <td>除却費用</td> <td style="text-align: right;">5,371千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,420千円</td> </tr> </table> <p>※5. 減損損失 当社は車両リース取引先の民事再生手続開始の決定に伴い、当該リース車両について、収益性の悪化が認められるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能額は正味売却価額により算定しております。また、正味売却価額の算定に当たっては、見積り売却価額を使用しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">用途</td> <td>リース車両</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>リース資産</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>愛知県</td> </tr> <tr> <td>台数</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td style="text-align: right;">1,673千円</td> </tr> </table>	総合あっせん	339,964,463千円	個品あっせん	81,739千円	融資	48,117,121千円	融資代行	14,246,620千円	合計	402,409,944千円	車両運搬具	16千円	合計	16千円	建物	2,544千円	器具備品	1,343千円	ソフトウェア	6,160千円	除却費用	5,371千円	合計	15,420千円	用途	リース車両	種類	リース資産	場所	愛知県	台数	13	金額	1,673千円
総合あっせん	306,499,356千円																																																														
個品あっせん	124,525千円																																																														
融資	56,615,467千円																																																														
融資代行	18,445,870千円																																																														
合計	381,685,219千円																																																														
建物	618千円																																																														
器具備品	368千円																																																														
除却費用	296千円																																																														
合計	1,282千円																																																														
用途	ATMキャッシュコーナー																																																														
種類	建物附属設備																																																														
場所	愛知県																																																														
店舗数	10																																																														
金額	1,839千円																																																														
総合あっせん	339,964,463千円																																																														
個品あっせん	81,739千円																																																														
融資	48,117,121千円																																																														
融資代行	14,246,620千円																																																														
合計	402,409,944千円																																																														
車両運搬具	16千円																																																														
合計	16千円																																																														
建物	2,544千円																																																														
器具備品	1,343千円																																																														
ソフトウェア	6,160千円																																																														
除却費用	5,371千円																																																														
合計	15,420千円																																																														
用途	リース車両																																																														
種類	リース資産																																																														
場所	愛知県																																																														
台数	13																																																														
金額	1,673千円																																																														

(株主資本等変動計算書関係)

第17期(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,807,700	—	—	18,807,700
合計	18,807,700	—	—	18,807,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	188,077	10.0	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	282,115	利益剰余金	15.0	平成20年2月29日	平成20年5月30日

第18期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,807,700	—	—	18,807,700
合計	18,807,700	—	—	18,807,700

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 定時株主総会	普通株式	282,115	15.0	平成20年2月29日	平成20年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	282,115	利益剰余金	15.0	平成21年2月28日	平成21年5月29日

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>								
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">6,698,057千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">6,698,057千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	6,698,057千円	現金及び現金同等物	6,698,057千円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">9,949,250千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">9,949,250千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	9,949,250千円	現金及び現金同等物	9,949,250千円
現金及び預金勘定	6,698,057千円								
現金及び現金同等物	6,698,057千円								
現金及び預金勘定	9,949,250千円								
現金及び現金同等物	9,949,250千円								

第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. 借手側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>294,559千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>253,562千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>40,996千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	294,559千円	減価償却累計額相当額	253,562千円	期末残高相当額	40,996千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>50,793千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>42,689千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>8,103千円</td> </tr> </tbody> </table>		器具備品	取得価額相当額	50,793千円	減価償却累計額相当額	42,689千円	期末残高相当額	8,103千円
	器具備品																
取得価額相当額	294,559千円																
減価償却累計額相当額	253,562千円																
期末残高相当額	40,996千円																
	器具備品																
取得価額相当額	50,793千円																
減価償却累計額相当額	42,689千円																
期末残高相当額	8,103千円																
(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>162,603千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>197,363千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>359,966千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	162,603千円	1年超	197,363千円	合計	359,966千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>125,642千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>221,926千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>347,568千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	125,642千円	1年超	221,926千円	合計	347,568千円				
1年内	162,603千円																
1年超	197,363千円																
合計	359,966千円																
1年内	125,642千円																
1年超	221,926千円																
合計	347,568千円																
このうち転貸リースにかかる借手側の未経過リース料期末残高相当額は317,763千円(うち1年内129,758千円)であります。 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	このうち転貸リースにかかる借手側の未経過リース料期末残高相当額は339,229千円(うち1年内120,138千円)であります。 (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>76,997千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>74,046千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,300千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	76,997千円	減価償却費相当額	74,046千円	支払利息相当額	1,300千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>33,113千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30,374千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>368千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	33,113千円	減価償却費相当額	30,374千円	支払利息相当額	368千円				
支払リース料	76,997千円																
減価償却費相当額	74,046千円																
支払利息相当額	1,300千円																
支払リース料	33,113千円																
減価償却費相当額	30,374千円																
支払利息相当額	368千円																
(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 2. 貸手側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、及び期末残高	(4) 減価償却費相当額の算定方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。 (5) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。 2. 貸手側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額、及び期末残高																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>558,338千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>201,463千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>356,875千円</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具	取得価額	558,338千円	減価償却累計額	201,463千円	期末残高	356,875千円	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両運搬具</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td>425,070千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td>171,051千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>254,018千円</td> </tr> </tbody> </table>		車両運搬具	取得価額	425,070千円	減価償却累計額	171,051千円	期末残高	254,018千円
	車両運搬具																
取得価額	558,338千円																
減価償却累計額	201,463千円																
期末残高	356,875千円																
	車両運搬具																
取得価額	425,070千円																
減価償却累計額	171,051千円																
期末残高	254,018千円																

第17期
 (自 平成19年3月1日
 至 平成20年2月29日)

第18期
 (自 平成20年3月1日
 至 平成21年2月28日)

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	195,091千円
1年超	481,325千円
合計	676,417千円

このうち転貸リースにかかる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は319,771千円(うち1年内130,578千円)であります。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	150,648千円
減価償却費	92,811千円
受取利息相当額	44,486千円

(4) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

貸手側
 未経過リース料

1年内	806,057千円
1年超	294,179千円
合計	1,100,236千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	205,583千円
1年超	408,134千円
合計	613,717千円

このうち転貸リースにかかる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は341,343千円(うち1年内120,886千円)であります。

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	139,679千円
減価償却費	87,242千円
受取利息相当額	17,376千円

(4) 利息相当額の算定方法は、リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

貸手側
 未経過リース料

1年内	313,604千円
1年超	724,850千円
合計	1,038,454千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第17期 (平成20年2月29日現在)			第18期 (平成21年2月28日現在)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	株式	3,672	9,389	5,717	2,976	5,911	2,935
	小計	3,672	9,389	5,717	2,976	5,911	2,935
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	株式	27,997	27,997	—	208	208	—
	小計	27,997	27,997	—	208	208	—
合計		31,669	37,386	5,717	3,184	6,119	2,935

(注) 当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について、487千円減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。

2. 当期中に売却したその他有価証券

第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)		
売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
211,106	211,106	—	48,242	12,420	2,174

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第17期 (平成20年2月29日現在)	第18期 (平成21年2月28日現在)
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	19,620	9,620

1. 取引の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p style="text-align: center;">第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>
<p>当社は長期借入金の支払利息に関し、将来の金利変動による損失を回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>当社は、金利変動による損失を回避するためにデリバティブ取引を行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>なお、これらのデリバティブ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>また、当社は大手金融機関を取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはないと判断しております。</p> <p>当社は、デリバティブ業務に関する権限規定及び取引限度額等を定めた取引管理規定がありこれらの規定に基づいてデリバティブ取引が行われております。</p> <p>また、日常におけるデリバティブ業務については、市場価格の変動にさらされている対象物に対してのみデリバティブ取引が行われているかを当社の関連部署でチェックしております。</p>	<p style="text-align: center;">同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

第17期（平成20年2月29日現在）

当社は、ヘッジ会計が適用されているもの以外については、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

第18期（平成21年2月28日現在）

当社は、ヘッジ会計が適用されているもの以外については、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

第17期 (平成20年2月29日現在)	第18期 (平成21年2月28日現在)																																																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,146,139千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,028,404千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△117,734千円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">198,759千円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△51,141千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">29,883千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">40,939千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">22,610千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△43,888千円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23,365千円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△8,636千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34,389千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△1,146,139千円	ロ. 年金資産	1,028,404千円	ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△117,734千円	ニ. 未認識数理計算上の差異	198,759千円	ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△51,141千円	ヘ. 前払年金費用 (ハ+ニ+ホ)	29,883千円	イ. 勤務費用	40,939千円	ロ. 利息費用	22,610千円	ハ. 期待運用収益	△43,888千円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	23,365千円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△8,636千円	ヘ. 退職給付費用	34,389千円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	4.0%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の退職年金制度として、確定給付企業年金法に基づくユニーグループ企業年金基金に加入しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△1,075,929千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">760,809千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">△315,120千円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">430,074千円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)</td> <td style="text-align: right;">△42,504千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 前払年金費用 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right;">72,449千円</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">43,784千円</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">22,922千円</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△41,136千円</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">39,474千円</td> </tr> <tr> <td>ホ. 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△8,636千円</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">56,408千円</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">4.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）</td> </tr> </table>	イ. 退職給付債務	△1,075,929千円	ロ. 年金資産	760,809千円	ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△315,120千円	ニ. 未認識数理計算上の差異	430,074千円	ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△42,504千円	ヘ. 前払年金費用 (ハ+ニ+ホ)	72,449千円	イ. 勤務費用	43,784千円	ロ. 利息費用	22,922千円	ハ. 期待運用収益	△41,136千円	ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	39,474千円	ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△8,636千円	ヘ. 退職給付費用	56,408千円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.0%	ハ. 期待運用収益率	4.0%	ニ. 過去勤務債務の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）
イ. 退職給付債務	△1,146,139千円																																																																				
ロ. 年金資産	1,028,404千円																																																																				
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△117,734千円																																																																				
ニ. 未認識数理計算上の差異	198,759千円																																																																				
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△51,141千円																																																																				
ヘ. 前払年金費用 (ハ+ニ+ホ)	29,883千円																																																																				
イ. 勤務費用	40,939千円																																																																				
ロ. 利息費用	22,610千円																																																																				
ハ. 期待運用収益	△43,888千円																																																																				
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	23,365千円																																																																				
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△8,636千円																																																																				
ヘ. 退職給付費用	34,389千円																																																																				
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
ロ. 割引率	2.0%																																																																				
ハ. 期待運用収益率	4.0%																																																																				
ニ. 過去勤務債務の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）																																																																				
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）																																																																				
イ. 退職給付債務	△1,075,929千円																																																																				
ロ. 年金資産	760,809千円																																																																				
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△315,120千円																																																																				
ニ. 未認識数理計算上の差異	430,074千円																																																																				
ホ. 未認識過去勤務債務 (債務の減額)	△42,504千円																																																																				
ヘ. 前払年金費用 (ハ+ニ+ホ)	72,449千円																																																																				
イ. 勤務費用	43,784千円																																																																				
ロ. 利息費用	22,922千円																																																																				
ハ. 期待運用収益	△41,136千円																																																																				
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	39,474千円																																																																				
ホ. 過去勤務債務の費用処理額	△8,636千円																																																																				
ヘ. 退職給付費用	56,408千円																																																																				
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																				
ロ. 割引率	2.0%																																																																				
ハ. 期待運用収益率	4.0%																																																																				
ニ. 過去勤務債務の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。）																																																																				
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌期から費用処理することとしております。）																																																																				

(ストック・オプション等関係)

第17期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

第18期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第17期 (平成20年2月29日現在)	第18期 (平成21年2月28日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 770,903千円	貸倒引当金 1,372,995千円
販売促進引当金 276,586千円	販売促進引当金 306,303千円
未払事業税 66,583千円	未払事業税 45,674千円
その他 32,680千円	その他 43,960千円
合計 1,146,752千円	合計 1,768,932千円
繰延税金資産の純額 1,146,752千円	繰延税金資産の純額 1,768,932千円
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
利息返還損失引当金 890,149千円	利息返還損失引当金 1,017,118千円
貸倒引当金 17,334千円	貸倒引当金 22,207千円
投資有価証券評価損 10,887千円	その他 29,520千円
その他 7,816千円	小計 1,068,845千円
小計 926,186千円	評価性引当額 △196千円
評価性引当額 △10,887千円	合計 1,068,649千円
合計 915,299千円	
繰延税金負債	繰延税金負債
前払年金費用 12,031千円	前払年金費用 29,161千円
その他有価証券評価差額金 2,301千円	その他有価証券評価差額金 1,181千円
合計 14,332千円	合計 30,342千円
繰延税金資産の純額 900,967千円	繰延税金資産の純額 1,038,307千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため記載を省略しております。

(持分法損益等)

第17期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

該当事項はありません。

第18期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第17期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,129,253	総合小売業	(被所有) 直接 75.74 間接 (株)ユーライフ 2.67 (株)さが美 1.30 (株)サークルK サンクス 0.84 (株)ユーストア 0.78	(兼任) 2名	加盟店 契約	総合あつ せん収益 個品あつ せん収益	2,008,627 2,259	買掛金	11,800,839

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社ユーストア	愛知県稲沢市	7,110,374	総合小売業	(被所有) 直接 0.78	—	加盟店 契約	総合あつ せん収益	295,441	買掛金	4,101,124
親会社の子会社	株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市	8,380,400	コンビニエンスストア	(被所有) 直接 0.84	—	加盟店 契約	資金取引	24,000,000	コマ シヤル ペー パー	—

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

第18期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ユニー株式会社	愛知県稲沢市	10,129,253	総合小売業	(被所有) 直接 77.83 間接 (株)ユーライフ 2.67 (株)サークルK サンクス 0.84	(兼任) 2名	加盟店 契約	総合あつ せん収益 個品あつ せん収益	2,276,523 1,790	買掛金	14,058,555

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の子会社	株式会社 サークル Kサンクス	愛知県 稲沢市	8,380,400	コンビニ エンスス トア	(被所有) 直接 0.84	—	加盟店 契約	資金取 引	24,500,000	コマー シャル ペー パー	—

(注) 1. 上記(1)～(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件の決定については、一般取引条件と同様に決定しております。

(企業結合等)

第17期(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

第18期(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
1株当たり純資産額	756円84銭	818円20銭
1株当たり当期純利益	92円82銭	76円45銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	第17期 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	第18期 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
当期純利益 (千円)	1,745,792	1,437,780
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,745,792	1,437,780
普通株式の期中平均株式数 (株)	18,807,700	18,807,700

(重要な後発事象)

第17期（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

該当事項はありません。

第18期（自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日本カードネットワーク	192	9,600
		あいおい損害保険株式会社	14,064	5,105
		株式会社イチネンホールディングス	2,204	806
		株式会社オーエムシーカード	1,000	143
		株式会社クレディセゾン	100	65
		株式会社愛知県旅行センター	40	20
		小計	17,600	15,739
計		17,600	15,739	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
リース資産	2,481,208	620,975	505,229 (1,673)	2,596,954	1,219,353	453,485	1,377,600
建物	231,608	12,542	7,291	236,858	138,312	19,997	98,545
車両運搬具	133	—	133	—	—	1	—
器具備品	286,812	73,890	25,323	335,378	216,749	69,029	118,629
建設仮勘定	—	479	—	479	—	—	479
有形固定資産計	2,999,762	707,887	537,978 (1,673)	3,169,671	1,574,416	542,514	1,595,255
無形固定資産							
のれん	1,700	—	—	1,700	1,392	340	308
商標権	1,000	—	—	1,000	491	100	508
ソフトウェア	3,439,827	963,046	247,957	4,154,916	1,716,587	734,492	2,438,328
その他	27,433	—	—	27,433	—	—	27,433
無形固定資産計	3,469,962	963,046	247,957	4,185,051	1,718,471	734,932	2,466,579
長期前払費用	193,439	1,590	3,470	191,559	137,385	38,145	54,173

(注) 1. 当期減少額のうち () 内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主な内容は次のとおりです。

リース資産 車両リース契約の更新及び増加により、リース車両が増加いたしました。

ソフトウェア 貸金業法対応や業務効率化のためのシステム投資により増加いたしました。

3. 長期前払費用のうち、非償却資産(前払手数料) 78,287千円は本表から除いております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,690,000	12,190,000	0.73	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,400,000	8,800,000	1.20	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	44,300,000	45,900,000	1.64	平成22年6月30日～ 平成27年12月29日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	70,390,000	66,890,000	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,000,000	6,700,000	23,300,000	9,600,000

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,096,331	3,389,822	2,410,327	—	5,075,826
役員賞与引当金	23,110	19,980	23,110	—	19,980
賞与引当金	53,000	61,000	53,000	—	61,000
販売促進引当金	687,000	761,000	687,000	—	761,000
利息返還損失引当金	2,211,000	1,547,290	1,231,290	—	2,527,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,599,161
預金	
当座預金	798,736
普通預金	7,551,117
別段預金	234
小計	8,350,089
合計	9,949,250

② 割賦売掛金

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
41,649,300	340,046,203	335,795,409	45,900,093	88.0	7.8

③ 営業貸付金

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	回転率 (回)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(B)}{(A+D) \div 2}$
50,020,288	62,363,741	66,279,085	46,104,945	59.0	1.3

④ 貯蔵品

品名	金額 (千円)
販促貯蔵品	99,462
営業消耗品	57,270
その他	6,848
合計	163,581

⑤ 未収入金

相手先	金額 (千円)
フロンティア・ファンディング・コーポレーション	6,160,308
その他	32,445
合計	6,192,754

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ユニー株式会社	14,058,555
三菱UFJニコス株式会社	4,868,841
株式会社ジェーシービー	1,185,533
マスターカードインターナショナル	505,899
中部電力株式会社	258,218
宇佐美グループ	229,991
株式会社ヤマダ電機	228,386
株式会社ケーズホールディングス	79,615
株式会社さが美	75,765
株式会社三菱東京UFJ銀行	52,353
その他	978,209
合計	22,521,372

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 —— 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.ucscard.co.jp/company/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記載されたカードホルダーである株主に対し、保有株式数に応じてUポイントを贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付資料

(第17期) (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日) 平成20年5月29日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

(第18期中) (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日) 平成20年11月21日東海財務局長に提出。

(3) 臨時報告書

平成21年3月4日東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成20年 5月29日

株式会社UCS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安藤 泰行 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UCSの平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

平成21年 5月28日

株式会社UCS

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 順 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木造 眞博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新家 徳子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社UCSの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社UCSの平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。